

患者さんへのお願い

当院では、初診料及び再診料並びに入院基本料において「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

この加算は「保険医療機関において、外来診療や入院治療時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しております。

- ①医師等が診療を実施する診察等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っております。
- ②マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③当院では、すべての患者さまへ領収書の発行の際に、個別の診療報酬の区分・項目の名称及びその点数また金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和8年6月